

令和2年度4月臨時会議において会派代表質問に登壇しました

4月27日、28日に臨時会議を開催し、国の緊急経済対策第3弾に対応した事業を中心とする議案の審議を行いました。

そして、28日には質問戦が行われ、私は会派を代表して教育分野に関する質問を行いました。

以下、その内容を報告いたします。

(※「学習支援」という言葉を使うと、学校の主体性が無くなってしまうような印象を受けるため、「学習保障」・「学びの保障」という言葉を使いました。)

<質問>

教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応策について、県教育界トップである教育長に質問します。

#### 1) 学びの保障等に関するこれまでの取組について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国からの休校要請を受け、県内では3月2日から全ての県立学校と多くの公立小中学校が休校となりました。

4月に入り、入学式や一時的な登校はあったものの、感染の拡大が続いていることから、現在では県立学校だけでなく、全ての公立小中学校が休校となっています。先行きが見えず、子どもたちも不安を抱えながら日々暮らしていることと思えます。

そこで、この間、児童生徒の“学びの保障”や生活面での指導等について、県立学校や公立小中学校ではどのような取組を行ってきた(と把握している)のか、教育長にお伺いします。

また、県教育委員会としては、どのような取組を行ってきたのか、(具体的な数字も分かれば、)併せてお伺いします。

※答弁に対する意見・要望等

●まず、県教育委員会の**姿勢**について、ですが、正直なところ、休校措置が始まってからのこの2か月、県教育委員会の姿が見えにくかったという印象を持っています。

県が国の動向を注視しているのと同じく、市町は県の動向も注視しているのです。

●先月の早い段階から、県内市長町長会議と同様に、**市町教育長会議の開催**を繰

り返し要請してきました。しかし、これまでは「指導主事による会議を開催しているから」という理由で開催されませんでした。そして緊急事態宣言が全国に拡大した後、ようやく4月22日になって開催されました。休校開始から約2か月が経過してからの開催は、あまりにも遅かったと思います。

まず、県教育長が前面に出て、県教育委員会の姿勢を示す。そして、各市町における教育分野のトップである教育長が、同じレベルでの危機意識を共有し、問題点や課題も共有する。さらには、先行している具体的取り組み等をお互いに出し合い、刺激し合う。そして今後の対応策についても一緒に考えていく。これは必要なことだと思います。

開催しても意味がない、ではなく、意味がある会議にしていく、そのための準備をしていくことが重要なのではないのでしょうか。

●休校期間中の「学習保障」にしても、学校任せ、先生任せであったのではないのでしょうか。これは、各学校の自主性を重んじるとか、義務教育では市町教育委員会への遠慮とか、そういうものが背景にあるかもしれませんが、実際、県教育委員会には高校教育課・義務教育課を設置しているのですから、もっと議論をリードするべきです。

●さらに、**現状確認・現状把握**についても意見を述べます。例えば、休校期間中、県立学校において具体的にどんな取り組みをしているのか、調べてくれるように依頼しました。4月15日の報告では、「各学校ホームページ等で何らかの対策を取っていることが確認できたのが全61校のうち19校。」とのことでした。これでは報告になっていません。あまりにもお粗末です。

例えば、教育委員会の5人で、一人1日4校を訪問し、現状把握に努めれば、3日で60校訪問できます。やるべきです。

今後も、都度、現状を把握する場面は出てきます。しっかりと取り組んでいくことを強く求めます。

2) 学びの保障等に関する**今後の**取組方針について

約2か月間にわたる休校によって、児童生徒の学業や家庭生活に与える影響が懸念されています。

新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見通せず、いつ休校が解除されるか分からない中、児童生徒の学びの保障等を行ううえでは、あらゆる事態を想定しながら、責任を持って対策を講じていく必要があると思います。

そこで、休校期間において様々な対応を続ける中、浮かび上がった課題は何か、そして、見えてきた課題を踏まえ、今後どのようにこの事態に対処していくのか、教育長にお伺いします。

※答弁に対する意見・要望等

- 教育委員会としての今後の姿勢、意気込みを聞きたくて質問しました。
  
- 学校現場は子どもたちに直接指導することに全力を注ぐ。そして、その活動がしやすい環境が整うように教育委員会は学校を支援する。こういう関係ではないでしょうか。
  
- 知事執行部と同じく、大事なのは、**スピード、主体性、具体性**、だと思います。県教育委員会として、この点を重視していくことを強く求めます。
  
- そして、今述べてきたような、県教育委員会と市町教育委員会、学校の役割、役割分担、相互の補完体制、具体策、今後の会議の持ち方、等について体系的にまとめ、いわゆる「教育の栃木モデル」として示していく、周知を図っていくことを要望します。

3) 具体的な“学習保障”について

小学校においては、児童が学びの習慣を身につけていく大切な時期であり、休校は、児童への影響が大きく、不安に感じている保護者も多いと考えています。

また、中学校、高等学校においては、受験し進学を目指す生徒や、国家資格取得を目指す生徒もいます。生徒たちの不安を解消し、それぞれの目標に向かって生徒たちが着実に前進していくためには、学習保障は重要なテーマです。

我が会派は、4月17日に提出した緊急要望書の中で、各校の特色、専門性に合った対応が必要であること、アプリケーションソフトを活用した学習支援システムや、県域テレビを活用したテレビ講義実施を提案しました。

そこで、我が会派の意見に対する教育長の見解を伺うとともに、今臨時会議に上程されている学習保障に関する事業の効果をどのように考え、どのように展開していくのか、併せてお伺いします。

#### ※答弁に対する意見・要望等

●まず、上程されている「**補習等のための指導員等派遣事業費**」は、国の経済対策分に沿った事業ですが、とても中途半端な印象を持っています。各中学校区単位に指導員を1人派遣、で、本当にどれだけの効果があがるのか極めて疑問です。学校が順番に授業をするわけではありません。

今の段階から補習指導員が足りないと判断することについてはさておき、本当に指導員が必要であるというのなら、そして事業の効果を発揮していくのであれば、しっかりと効果があがる方法で進めるべきではないでしょうか。

例えば、県単独予算で指導員を増やすこと、あるいは、教員OBに協力してもらうこと、など、もっと検討の幅を拡げなくてはいけないと思います。

限られた人数で対応するにしても、受験を控えた学年をどうするか、など、議論しなければいけないことはたくさんあるはずです。

●もう一つ、「**テレビ放送を活用した家庭学習支援事業**」があります。5月2日から6日まで、とちぎテレビにて15分・全50コマを放送するとのことですが、休校期間が延長されたらどう対応していくのでしょうか？こういうことが、一体どこで誰がどのように議論しているのか、そして、いつ結論が出て具体的にスタートしていくのか、全く見えてきません。

●インターネットなどの媒体を活用して、ということからすると、22日の日本経済新聞に、「学習の遅れを防ぐオンライン授業の導入が進んでいない」・「一部の自治体が実施を計画していることから地域による学力差が生じかねない」こ

とが掲載されていまして。特に受験生にとっては深刻な問題です。

国においては、「オンライン学習支援システム」について今年度中に実証実験に着手するとなっており、まだ先の話になります。

教育機会の均等という観点からも、重要課題という認識をもって、教育委員会として具体的な方策を示さなければならないと思います。

これらについては、教育委員会の中でしっかりと議論して、今後、早い段階で、もっと踏み込んだ、具体的な施策があがってくることを期待していますが、教育長の見解を求めます。

●県内でも、真岡市においては、授業のように教科書を使った授業を、動画投稿サイト「YouTube」で配信をスタートしています。さらに、各児童生徒の環境に応じて DVD やプリントを配布する、市ケーブルテレビでも放送する、とのこと。優れた取り組みですし、「**全ての生徒をフォローしていく。教職員が一丸となり児童生徒を支援していく**」とコメントされています。こういう力強いメッセージと**具体策**が必要であり、これが児童生徒に安心感を与えることにもなります。

県でもやればできます。県内市町が同様の取り組みをするときにどんな支援ができるか、県立高校はどうするか、早く検討することを求めます。

●先行して緊急事態宣言が発令された 7 都府県をはじめ、**他の自治体に劣らない対策**を講じていくことを要望します。

●また、時間の関係で質問できませんでしたが、**就職を目指す生徒**に対しても、産業労働観光部と連携し、経済団体などからの正確かつ迅速な情報を提供していただけるように注意してください。

●生活面では、家にいる時間が増えることで、**児童虐待**が増える、学校に行かないために虐待が見えにくくなる、発見しにくくなる、という恐れがあると指摘されています。関係機関とも協議・連携し、徹底的に対策に取り組んでもらいたいと思います。

※結びになりますが、今は平常時ではありません。日本全国が、世界が緊急事態、非常事態の真ただ中であることを認識し、今こそ県教育委員会の力を発揮してほしいと思っています。教育の栃木モデルを示しながら、スピード感を持って、主体的に、具体的に、教育施策を推進しくことを期待し、要望し、質問を終わります。